



(公 印 省 略)
介高第30060-58号
令和3年3月10日

介護保険関係事業所・施設 管理者 様

群馬県健康福祉部
介護高齢課長 島田 和之

令和2年度介護支援専門員実務研修における実習の中止について

日頃より、本県の介護保険制度運営に対し、多大なる御理解・御協力をいただきまして感謝申し上げます。

標記研修については、事業所における実習が必須の内容とされておりますが、今年度については新型コロナウイルス感染症流行拡大防止の観点から、実習を中止します。

つきましては、今年度の標記研修修了者に介護支援専門員としての業務を開始させる場合には、質の担保の観点から、有資格者の居宅訪問への同行などを通じた3日間以上のOJTを実施いただきますよう、御協力をお願いします。

担当：企画・介護保険係 豊嶋
E-mail：kaigokou@pref.gunma.lg.jp